

5 国基準省令と県基準条例の対照表(指定介護予防サービス等)

福祉保健部長寿社会課

関係省令	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準(平成18年3月14日厚生労働省令第35号)</li> <li>介護保険法施行規則(平成11年3月31日厚生省令第36号)</li> </ul>
------	---

【総則】

指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準	山梨県指定介護予防サービス等の事業に関する基準等を定める条例
趣旨(第1条)	趣旨(第1条)
法第115条の2第3項の厚生労働省令で定める基準(介護保険法施行規則第140条の17の2)	指定介護予防サービス事業者の指定に係る申請者の要件(第2条)
指定介護予防サービスの事業の一般原則(第3条)	指定介護予防サービスの事業の一般原則(第3条)

【介護予防訪問介護】

指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準	山梨県指定介護予防サービス等の事業に関する基準等を定める条例
基本方針(第4条)	基本方針(第4条)
訪問介護員等の員数(第5条)	訪問介護員等の員数等(第5条)
管理者(第6条)	管理者(第6条)
設備に関する基準(第7条)	設備に関する基準(第7条)
内容及び手続の説明及び同意(第8条)	内容及び手続の説明及び同意(第8条)
提供拒否の禁止(第9条)	提供拒否の禁止(第9条)
サービス提供困難時の対応(第10条)	サービス提供困難時の対応(第10条)
受給資格等の確認(第11条)	受給資格等の確認(第11条)
要支援認定の申請に係る援助(第12条)	要支援認定の申請に係る援助(第12条)
心身の状況等の把握(第13条)	心身の状況等の把握(第13条)
介護予防支援事業者等との連携(第14条)	介護予防支援事業者等との連携(第14条)
介護予防サービス費の支給を受けるための援助(第15条)	介護予防サービス費の支給を受けるための援助(第15条)
介護予防サービス計画に沿ったサービスの提供(第16条)	介護予防サービス計画に沿ったサービスの提供(第16条)
介護予防サービス計画等の変更の援助(第17条)	介護予防サービス計画等の変更の援助(第17条)
身分を証する書類の携行(第18条)	身分を証する書類の携行(第18条)
サービスの提供の記録(第19条)	サービスの提供の記録(第19条)
利用料等の受領(第20条)	利用料等の受領(第20条)
保険給付の請求のための証明書の交付(第21条)	保険給付の請求のための証明書の交付(第21条)
同居家族に対するサービス提供の禁止(第22条)	同居家族に対するサービス提供の禁止(第22条)
利用者に関する市町村への通知(第23条)	利用者に関する市町村への通知(第23条)
緊急時等の対応(第24条)	緊急時等の対応(第24条)
管理者及びサービス提供責任者の責務(第25条)	管理者及びサービス提供責任者の責務(第25条)
運営規程(第26条)	運営規程(第26条)
介護等の総合的な提供(第27条)	介護等の総合的な提供(第27条)
勤務体制の確保等(第28条)	勤務体制の確保等(第28条)
衛生管理等(第29条)	衛生管理等(第29条)
掲示(第30条)	掲示(第30条)

秘密保持等（第31条）	秘密保持等（第31条）
広告（第32条）	広告（第32条）
介護予防支援事業者に対する利益供与の禁止（第33条）	介護予防支援事業者に対する利益供与の禁止（第33条）
苦情処理（第34条）	苦情処理（第34条）
地域との連携（第34条の2）	市長村への協力（第35条）
事故発生時の対応（第35条）	事故発生時の対応（第36条）
会計の区分（第36条）	会計の区分（第37条）
記録の整備（第37条）	記録の整備（第38条）
指定介護予防訪問介護の基本取扱方針（第38条）	指定介護予防訪問介護の基本取扱方針（第39条）
指定介護予防訪問介護の具体的取扱方針（第39条）	指定介護予防訪問介護の具体的取扱方針（第40条）
指定介護予防訪問介護の提供に当たっての留意点（第40条）	指定介護予防訪問介護の提供に当たっての留意点（第41条）
以下「基準該当介護予防サービスに関する基準」	以下「基準該当介護予防サービスに関する基準」
訪問介護員等の員数（第41条）	訪問介護員等の員数等（第42条）
管理者（第42条）	管理者（第43条）
設備及び備品等（第43条）	設備、備品等（第44条）
同居家族に対するサービス提供の制限（第44条）	同居家族に対するサービス提供の制限（第45条）
準用（第45条）	準用（第46条）

#### 【介護予防訪問入浴介護】

<b>指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準</b>	<b>山梨県指定介護予防サービス等の事業に関する基準等を定める条例</b>
基本方針（第46条）	基本方針（第47条）
従業員の員数（第47条）	従業員の員数等（第48条）
管理者（第48条）	管理者（第49条）
設備に関する基準（第49条）	設備に関する基準（第50条）
利用料等の受領（第50条）	利用料等の受領（第51条）
緊急時等の対応（第51条）	緊急時等の対応（第52条）
管理者の責務（第52条）	管理者の責務（第53条）
運営規程（第53条）	運営規程（第54条）
記録の整備（第54条）	記録の整備（第55条）
準用（第55条）	準用（第56条）
指定介護予防訪問入浴介護の基本取扱方針（第56条）	指定介護予防訪問入浴介護の基本取扱方針（第57条）
指定介護予防訪問入浴介護の具体的取扱方針（第57条）	指定介護予防訪問入浴介護の具体的取扱方針（第58条）
以下「基準該当介護予防サービスに関する基準」	以下「基準該当介護予防サービスに関する基準」
従業者の員数（第58条）	従業者の員数等（第59条）
管理者（第59条）	管理者（第60条）
設備及び備品等（第60条）	設備、備品等（第61条）
準用（第61条）	準用（第62条）

#### 【介護予防訪問看護】

<b>指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準</b>	<b>山梨県指定介護予防サービス等の事業に関する基準等を定める条例</b>
基本方針（第62条）	基本方針（第63条）

看護師等の員数（第63条）	看護師等の員数等（第64条）
管理者（第64条）	管理者（第65条）
設備に関する基準（第65条）	設備に関する基準（第66条）
サービス提供困難時の対応（第66条）	サービス提供困難時の対応（第67条）
介護予防支援事業者等との連携（第67条）	介護予防支援事業者等との連携（第68条）
利用料等の受領（第69条）	利用料等の受領（第69条）
同居家族に対するサービス提供の禁止（第70条）	同居家族に対するサービス提供の禁止（第70条）
緊急時等の対応（第71条）	緊急時等の対応（第71条）
運営規程（第72条）	運営規程（第72条）
記録の整備（第73条）	記録の整備（第73条）
準用（第74条）	準用（第74条）
指定介護予防訪問看護の基本取扱方針（第75条）	指定介護予防訪問看護の基本取扱方針（第75条）
指定介護予防訪問看護の具体的取扱方針（第76条）	指定介護予防訪問看護の具体的取扱方針（第76条）
主治の医師との関係（第77条）	主治の医師との関係（第77条）

#### 【介護予防訪問リハビリテーション】

<b>指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準</b>	<b>山梨県指定介護予防サービス等の事業に関する基準等を定める条例</b>
基本方針（第78条）	基本方針（第78条）
人員に関する基準（第79条）	人員に関する基準（第79条）
設備に関する基準（第80条）	設備に関する基準（第80条）
利用料等の受領（第81条）	利用料等の受領（第81条）
運営規程（第82条）	運営規程（第82条）
記録の整備（第83条）	記録の整備（第83条）
準用（第84条）	準用（第84条）
指定介護予防訪問リハビリテーションの基本取扱方針（第85条）	指定介護予防訪問リハビリテーションの基本取扱方針（第85条）
指定介護予防訪問リハビリテーションの具体的取扱方針（第86条）	指定介護予防訪問リハビリテーションの具体的取扱方針（第86条）

#### 【介護予防居宅療養管理指導】

<b>指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準</b>	<b>山梨県指定介護予防サービス等の事業に関する基準等を定める条例</b>
基本方針（第87条）	基本方針（第87条）
人員に関する基準（第88条）	人員に関する基準（第88条）
設備に関する基準（第89条）	設備に関する基準（第89条）
利用料等の受領（第90条）	利用料等の受領（第90条）
運営規程（第91条）	運営規程（第91条）
記録の整備（第92条）	記録の整備（第92条）
準用（第93条）	準用（第93条）
指定介護予防居宅療養管理指導の基本取扱方針（第94条）	指定介護予防居宅療養管理指導の基本取扱方針（第94条）
指定介護予防居宅療養管理指導の具体的取扱方針（第95条）	指定介護予防居宅療養管理指導の具体的取扱方針（第95条）

【介護予防通所介護】

指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準	山梨県指定介護予防サービス等の事業に関する基準等を定める条例
基本方針（第96条）	基本方針（第96条）
従業者の員数（第97条）	従業者の員数等（第97条）
管理者（第98条）	管理者（第98条）
設備に関する基準（第99条）	設備に関する基準（第99条）
利用料等の受領（第100条）	利用料等の受領（第100条）
運営規程（第101条）	運営規程（第101条）
勤務体制の確保等（第102条）	勤務体制の確保等（第102条）
定員の遵守（第103条）	定員の遵守（第103条）
非常災害対策（第104条）	非常災害対策（第104条）
衛生管理等（第105条）	衛生管理等（第105条）
記録の整備（第106条）	記録の整備（第106条）
準用（第107条）	準用（第107条）
指定介護予防通所介護の基本取扱方針（第108条）	指定介護予防通所介護の基本取扱方針（第108条）
指定介護予防通所介護の具体的取扱方針（第109条）	指定介護予防通所介護の具体的取扱方針（第109条）
指定介護予防通所介護の提供に当たっての留意点（第110条）	指定介護予防通所介護の提供に当たっての留意点（第110条）
安全管理体制等の確保（第111条）	安全管理体制等の確保（第111条）
以下「基準該当介護予防サービスに関する基準」	以下「基準該当介護予防サービスに関する基準」
従業者の員数（第112条）	従業者の員数等（第112条）
管理者（第113条）	管理者（第113条）
設備及び備品等（第114条）	設備、備品等（第114条）
準用（第115条）	準用（第115条）

【介護予防通所リハビリテーション】

指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準	山梨県指定介護予防サービス等の事業に関する基準等を定める条例
基本方針（第116条）	基本方針（第116条）
人員に関する基準（第117条）	人員に関する基準（第117条）
設備に関する基準（第118条）	設備に関する基準（第118条）
管理者等の責務（第119条）	管理者等の責務（第119条）
運営規程（第120条）	運営規程（第120条）
衛生管理等（第121条）	衛生管理等（第121条）
記録の整備（第122条）	記録の整備（第122条）
準用（第123条）	準用（第123条）
指定介護予防通所リハビリテーションの基本取扱方針（第124条）	指定介護予防通所リハビリテーションの基本取扱方針（第124条）
指定介護予防通所リハビリテーションの具体的取扱方針（第125条）	指定介護予防通所リハビリテーションの具体的取扱方針（第125条）
指定介護予防通所リハビリテーションの提供に当たっての留意点（第126条）	指定介護予防通所リハビリテーションの提供に当たっての留意点（第126条）
安全管理体制等の確保（第127条）	安全管理体制等の確保（第127条）

【介護予防短期入所生活介護】

指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準	山梨県指定介護予防サービス等の事業に関する基準等を定める条例
基本方針（第128条）	基本方針（第128条）
従業者の員数（第129条）	従業者の員数等（第129条）
管理者（第130条）	管理者（第130条）
利用定員等（第131条）	利用定員等（第131条）
設備及び備品等（第132条）	設備、備品等（第132条）
内容及び手続の説明及び同意（第133条）	内容及び手続の説明及び同意（第133条）
指定介護予防短期入所生活介護の開始及び終了（第134条）	指定介護予防短期入所生活介護の開始及び終了（第134条）
利用料等の受領（第135条）	利用料等の受領（第135条）
身体的拘束等の禁止（第136条）	身体的拘束等の禁止（第136条）
緊急時等の対応（第137条）	緊急時等の対応（第137条）
運営規程（第138条）	運営規程（第138条）
定員の遵守（第139条）	定員の遵守（第139条）
地域等との連携（第140条）	地域等との連携（第140条）
記録の整備（第141条）	記録の整備（第141条）
準用（第142条）	準用（第142条）
指定介護予防短期入所生活介護の基本取扱方針（第143条）	指定介護予防短期入所生活介護の基本取扱方針（第143条）
指定介護予防短期入所生活介護の具体的取扱方針（第144条）	指定介護予防短期入所生活介護の具体的取扱方針（第144条）
介護（第145条）	介護（第145条）
食事（第146条）	食事の提供（第146条）
機能訓練（第147条）	機能訓練（第147条）
健康管理（第148条）	健康管理（第148条）
相談及び援助（第149条）	相談及び援助（第149条）
その他のサービスの提供（第150条）	その他のサービスの提供（第150条）
以下「ユニット型指定介護予防短期入所生活介護の事業の基本方針、設備及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」	以下「ユニット型指定介護予防短期入所生活介護の事業の基本方針並びに設備及び運営に関する基準並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」
この節の趣旨（第151条）	この節の趣旨（第151条）
基本方針（第152条）	基本方針（第152条）
設備及び備品等（第153条）	設備、備品等（第153条）
準用（第154条）	準用（第154条）
利用料等の受領（第155条）	利用料等の受領（第155条）
運営規程（第156条）	運営規程（第156条）
勤務体制の確保等（第157条）	勤務体制の確保等（第157条）
定員の遵守（第158条）	定員の遵守（第158条）
準用（第159条）	準用（第159条）
ユニット型指定介護予防短期入所生活介護の提供に当たっての留意事項（第160条）	ユニット型指定介護予防短期入所生活介護の提供に当たっての留意事項（第160条）
介護（第161条）	介護（第161条）
食事（第162条）	食事の提供（第162条）
その他のサービスの提供（第163条）	その他のサービスの提供（第163条）



準用（第164条）	準用（第164条）
以下「基準該当介護予防サービスに関する基準」	以下「基準該当介護予防サービスに関する基準」
指定介護予防通所介護事業所等との併設（第179条）	指定介護予防通所介護事業所等との併設（第165条）
従業者の員数（第180条）	従業者の員数（第166条）
管理者（第181条）	管理者（第167条）
利用定員等（第182条）	利用定員等（第168条）
設備及び備品等（第183条）	設備、備品等（第169条）
指定介護予防通所介護事業所等との連携（第184条）	指定介護予防通所介護事業所等との連携（第170条）
準用（第185条）	準用（第171条）

### 【介護予防短期入所療養介護】

指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準	山梨県指定介護予防サービス等の事業に関する基準等を定める条例
基本方針（第186条）	基本方針（第172条）
人員に関する基準（第187条）	人員に関する基準（第173条）
設備に関する基準（第188条）	設備に関する基準（第174条）
対象者（第189条）	対象者（第175条）
利用料等の受領（第190条）	利用料等の受領（第176条）
身体的拘束等の禁止（第191条）	身体的拘束等の禁止（第177条）
運営規程（第192条）	運営規程（第178条）
定員の遵守（第193条）	定員の遵守（第179条）
記録の整備（第194条）	記録の整備（第180条）
準用（第195条）	準用（第181条）
指定介護予防短期入所療養介護の基本取扱方針（第196条）	指定介護予防短期入所療養介護の基本取扱方針（第182条）
指定介護予防短期入所療養介護の具体的取扱方針（第197条）	指定介護予防短期入所療養介護の具体的取扱方針（第183条）
診療の方針（第198条）	診療の方針（第184条）
機能訓練（第199条）	機能訓練（第185条）
看護及び医学的管理の下における介護（第200条）	看護及び医学的管理の下における介護（第186条）
食事の提供（第201条）	食事の提供（第187条）
その他サービスの提供（第202条）	その他サービスの提供（第188条）
以下「ユニット型指定介護予防短期入所療養介護の事業の基本方針、設備及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」	以下「ユニット型指定介護予防短期入所療養介護の事業の基本方針並びに設備及び運営に関する基準並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」
この節の趣旨（第203条）	この節の趣旨（第189条）
基本方針（第204条）	基本方針（第190条）
設備に関する基準（第205条）	設備に関する基準（第191条）
利用料等の受領（第206条）	利用料等の受領（第192条）
運営規程（第207条）	運営規程（第193条）
勤務体制の確保等（第208条）	勤務体制の確保等（第194条）
定員の遵守（第209条）	定員の遵守（第195条）
準用（第210条）	準用（第196条）
ユニット型指定介護予防短期入所療養介護の提供に当たっての留意事項（第211条）	ユニット型指定介護予防短期入所療養介護の提供に当たっての留意事項（第197条）
看護及び医学的管理の下における介護（第212条）	看護及び医学的管理の下における介護（第198条）

食事（第213条）	食事の提供（第199条）
その他のサービスの提供（第214条）	その他のサービスの提供（第200条）
準用（第215条）	準用（第201条）

【介護予防特定施設入居者生活介護】

指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準	山梨県指定介護予防サービス等の事業に関する基準等を定める条例
基本方針（第230条）	基本方針（第202条）
従業員の員数（第231条）	従業員の員数等（第203条）
管理者（第232条）	管理者（第204条）
設備に関する基準（第233条）	設備に関する基準（第205条）
内容及び手続の説明及び契約の締結等（第234条）	内容及び手続の説明及び契約の締結等（第206条）
指定介護予防特定施設入居者生活介護の提供の開始等（第235条）	指定介護予防特定施設入居者生活介護の提供の開始等（第207条）
法定代理受領を受けるための利用者の同意（第236条）	法定代理受領を受けるための利用者の同意（第208条）
サービス提供の記録（第237条）	サービス提供の記録（第209条）
利用料等の受領（第238条）	利用料等の受領（第210条）
身体拘束等の禁止（第239条）	身体拘束等の禁止（第211条）
運営規程（第240条）	運営規程（第212条）
勤務体制の確保等（第241条）	勤務体制の確保等（第213条）
協力医療機関等（第242条）	協力医療機関等（第214条）
地域との連携等（第243条）	地域との連携等（第215条）
記録の整備（第244条）	記録の整備（第216条）
準用（第245条）	準用（第217条）
指定介護予防特定施設入居者生活介護の基本取扱方針（第246条）	指定介護予防特定施設入居者生活介護の基本取扱方針（第218条）
指定介護予防特定施設入居者生活介護の具体的取扱方針（第247条）	指定介護予防特定施設入居者生活介護の具体的取扱方針（第219条）
介護（第248条）	介護（第220条）
健康管理（第249条）	健康管理（第221条）
相談及び援助（第250条）	相談及び援助（第222条）
利用者の家族との連携等（第251条）	利用者の家族との連携等（第223条）
準用（第252条）	準用（第224条）
以下「外部サービス利用型指定介護予防特定施設入居者生活介護の事業の基本方針、人員、設備及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」	以下「外部サービス利用型指定介護予防特定施設入居者生活介護の事業の基本方針並びに人員、設備及び運営に関する基準並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」
趣旨（第253条）	趣旨（第225条）
基本方針（第254条）	基本方針（第226条）
従業員の員数（第255条）	従業員の員数等（第227条）
管理者（第256条）	管理者（第228条）
設備に関する基準（第257条）	設備に関する基準（第229条）
内容及び手続きの説明及び契約の締結等（第258条）	内容及び手続の説明及び契約の締結等（第230条）
運営規程（第259条）	運営規程（第231条）
受託介護予防サービス事業者への委託（第260条）	受託介護予防サービス事業者への委託（第232条）
記録の整備（第261条）	記録の整備（第233条）

準用（第262条）	準用（第234条）
受託居宅サービスの提供（第263条）	受託居宅サービスの提供（第235条）
準用（第264条）	準用（第236条）

### 【介護予防福祉用具貸与】

指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準	山梨県指定介護予防サービス等の事業に関する基準等を定める条例
基本方針（第265条）	基本方針（第237条）
福祉用具専門相談員の員数（第266条）	福祉用具専門相談員の員数等（第238条）
管理者（第267条）	管理者（第239条）
設備に関する基準（第268条）	設備に関する基準（第240条）
利用料等の受領（第269条）	利用料等の受領（第241条）
運営規程（第270条）	運営規程（第242条）
適切な研修の機会の確保（第271条）	適切な研修の機会の確保（第243条）
福祉用具の取扱種目（第272条）	福祉用具の取扱種目（第244条）
衛生管理等（第273条）	衛生管理等（第245条）
掲示及び目録の備え付け（第274条）	掲示及び目録の備付け（第246条）
記録の整備（第275条）	記録の整備（第247条）
準用（第276条）	準用（第248条）
指定介護予防福祉用具貸与の基本取扱方針（第277条）	指定介護予防福祉用具貸与の基本取扱方針（第249条）
指定介護予防福祉用具貸与の具体的取扱方針（第278条）	指定介護予防福祉用具貸与の具体的取扱方針（第250条）
指定介護予防福祉用具貸与計画の作成（第278条の2）	指定介護予防福祉用具貸与計画の作成（第251条）
以下「基準該当介護予防サービスに関する基準」	以下「基準該当介護予防サービスに関する基準」
福祉用具専門相談員の員数（第279条）	福祉用具専門相談員の員数等（第252条）
準用（第280条）	準用（第253条）

### 【特定介護予防福祉用具販売】

指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準	山梨県指定介護予防サービス等の事業に関する基準等を定める条例
基本方針（第281条）	基本方針（第254条）
福祉用具専門相談員の員数（第282条）	福祉用具専門相談員の員数等（第255条）
管理者（第283条）	管理者（第256条）
設備に関する基準（第284条）	設備に関する基準（第257条）
サービス提供の記録（第285条）	サービス提供の記録（第258条）
販売費用の額等の受領（第286条）	販売費用の額等の受領（第259条）
保険給付の申請に必要な書類の交付（第287条）	保険給付の申請に必要な書類の交付（第260条）
記録の整備（第288条）	記録の整備（第261条）
準用（第289条）	準用（第262条）
指定特定介護予防福祉用具販売の基本取扱方針（第290条）	指定特定介護予防福祉用具販売の基本取扱方針（第263条）
指定特定介護予防福祉用具販売の具体的取扱方針（第291条）	指定特定介護予防福祉用具販売の具体的取扱方針（第264条）
特定介護予防福祉用具販売計画の作成（第292条）	特定介護予防福祉用具販売計画の作成（第265条）